

文教福祉環境常任委員会

委員長 柴原 忍

◆ 障害者施設の視察・研修報告

障害者自立支援法が4月より実施されることに伴い、施設の現状と課題を研修するため(社福)たかしま会経営の入所更生施設藤美寮と(社福)虹の会経営の通所授産施設ドリームを訪問し施設関係者の説明を受けた。

たかしま会は、昭和44年に国の認可を受け、養護老人ホーム「藤波



「たっちの家」を開設、第2弾として重度の障害のある人が地域生活を行う「ケアハウスのグループホーム」も完成間近で自立支援法を先取りされている印象を受けた。建物が古く改造を重ねてきたため地震等が心配であるとの言葉に切実な思いを感じた。

旧大地作業所・(社福)虹の会が統合し、旧国民宿舎今津荘跡地に設立された、知的・身体合築の通所授産施設である。それぞれの利用者に合った仕事(パン・菓子・さをり織り・印刷・園芸の土・内職など)を提供し、障害のある人の生きがいや喜びの追求や自立に向けて



知的障害者更生施設「藤美寮」での研修風景

努力されている。また、特長的な事業として、ハローワークや滋賀県障害者職業センターなどと連携を取り職場実習・施設外授産を積極的に取り入れ、国や県の様々な制度を活用しながら、社会参加や一般就労へ向けた支援も行っているとのことだった。

3月定例会において当委員会が付託を受けた議案は27議案であった。主たる議案のうち、4つの公の施設における指定管理者の指定につき議決を求めた案件の結果を報告する。

◆ 文教・福祉・環境常任委員会報告

◆ 議案第36号
・高島市安曇川デイサービスセンター
↓社会福祉法人 たかしま会

◆ 議案第125号
・水鳥観察センター
↓株式会社モアイ

◆ 議案第126号
・高島市高島B&G海洋センター
↓木幸スポーツ企画株式会社

◆ 議案第127号
・高島市新旭森林スポーツ公園
↓株式会社サンアミニティ

以上、それぞれの施設の予定候補者となつ

また、継続審査となつていました「ふれあいバス」の存続を求める請願は、その受け皿となる交通体系の整備がなされるまで本制度を継続したいという執行者答弁を受け、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

なお、その他、議案第28号・55号・59号・63号・65号・69号・72号・82号の23議案は、市内にある施設の条例の全部または一部を改正する条例案等であり、挙手全員または挙手多数で採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

委員長 林 弘

◆ 付託議案の審議結果

①高島市勤労者余暇利用施設の使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、「市内どの施設でも同じ条件で算出した使用料にしたい」との考えに対し「市民の各種団体に対する減免はどのように考えているのか」「勤労奉仕に対する減免などは統一した方がよい」「使用申し込み期日は6ヶ月前の要望が多い」「市民体育大会は開催内容決定が遅くなるので考慮してほしい」「使用料金の積算根拠はあるのか」等多くの質問があった。

②高島市市営住宅等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に

を改正する条例案については、「駐車場使用料金は理解できるのか」「車2台の所有者が多くなり周辺道路への不法駐車が目立つようになって来た、対策が必要である」「狭い団地内での路上駐車の場合を作るべきである」等の質問があり、対策の重要性を全議員が強く求めた。

③他の12議案の審査についても慎重に審査し、いずれも原案通り可決すべきものとして決しました。

尚、高島市農林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案及び高島市簡易水道等給水条例の一部を改

3月8日国道367号での土砂崩れ現場 (村井地先：幅40m、1,000㎡)



◆ 朽木・村井地先・土砂崩落現場・状況視察

正する条例案の審査では、「全市統一料金は将来的には必要ではあるが、未だ市民に対して十分な説明がされておらず時期尚早である。今後十分な検討をするため継続審査としたい」「地域によっては値上げ幅が大きい、対策はどのように考えているか」「水道料金は住民生活の基本である。十分な検討が必要であり急ぐことはない」「理解できていない地域を残したまま実行することはよくない、徹底した説明が必要である」等の反対意見や「早く統一した料金体系にする必要がある」「今までも低料金だった地域があるがほとんどの地区が平均水準料金である。この事も考慮すべきである」また下水道工事が遅れている地域では、「早く工事に着手してほしいとの要望が強く、料金設定は統

がありましたが、この2議案に対しては継続審議といたしました。

朽木村井地先の土砂崩落事故に対し現地状況視察を産業建設常任委員会委員、議長、建設部長同行で現場に直行し、朽木支所長の案内で現場説明を聞きました。対応策として、児童生徒の通学路確保、緊急連絡道路の確保、通信手段の確保、災害本部の設置、迂回ルートを設置など住民の切実な要望であることを確認いたしました。早くても仮設橋の設置で3ヶ月かかるとの説明であり、早急なる対策



現地視察 (崩落現場付近の安曇川河川沿岸)

をしなければ朽木地域の経済に深刻な影響が出てしまいます。朽木朝市、道の駅朽木新本陣、朽木温泉てんくう、鯖街道の各店舗など例年より40%の売上ダウンとなり、対策が長期化すれば益々深刻な状況になり不安が募っています。一日も早い復旧を願うものであります。